

## 資料2

# 特定技能制度及び育成就労制度の受入れ見込数について（案）



世界をつなぐ。未来をつくる。  
**出入国在留管理庁**  
Immigration Services Agency

ひと、くらし、みらいのために  
**厚生労働省**  
Ministry of Health, Labour and Welfare

# 特定技能制度及び育成効率化制度の受入れ見込数について（案）

## 受入れ見込数の設定

- 特定技能及び育成効率化制度に関する基本方針（閣議決定）において、分野別運用方針で、**特定産業分野及び育成効率化制度分野における5年ごと（※）の受入れ見込数**について示し、**人手不足の見込数と比較して過大でないことを示さなければならない旨**定めている

⇒ 令和8年1月を目途に閣議決定予定の分野別運用方針において、受入れ見込数を記載

※現在、特定産業分野において令和6年4月から5年間（令和10年度末まで）の受入れ見込数を設定。

## 受入れ見込数の算出方法

- 受入れ分野は、**生産性向上や国内人材確保の取組を行った上でなお、人手不足が深刻であり、分野の存続・発展のために外国人の受入れが必要な分野**であるため、令和10年度末の産業需要等を踏まえ、以下の計算で算出。

**受入れ見込数 = 令和10年度末の人手不足数 - (生産性向上による人材確保相当数 + 国内人材確保数)**

※更なる生産性向上・国内人材確保の取組を行う見直し

## 令和11年3月までの受入れ見込数

：既存分野

：既存分野のうち新たな業務等を追加する分野

：新たに追加する分野

(人)

分野	介護	ビルクリーニング	建設	造船・船用工業	自動車整備	宿泊	自動車運送業	農業	漁業	外食業	林業	木材産業	工業製品製造業	航空	鉄道	飲食料品製造業	リネンサプライ	物流倉庫	資源循環	合計
参考：特定技能（R6.3設定）	135,000	37,000	80,000	36,000	10,000	23,000	24,500	78,000	17,000	53,000	1,000	5,000	173,300	4,400	3,800	139,000				820,000
特定技能	126,900	32,200	76,000	23,400	9,400	14,800	22,100	73,300	14,800	50,000	900	4,500	199,500	4,900	2,900	133,500	4,300	11,400	900	805,700
育成効率化制度	33,800	7,300	123,500	13,500	9,900	5,200		26,300	2,600	5,300	500	2,200	119,700		1,100	61,400	3,400	6,900	3,600	426,200
分野全体	160,700	39,500	199,500	36,900	19,300	20,000	22,100	99,600	17,400	55,300	1,400	6,700	319,200	4,900	4,000	194,900	7,700	18,300	4,500	1,231,900

※1号特定技能外国人及び育成効率化制度外国人の受入れ見込数は、大きな経済情勢の変化が生じない限り、それぞれ分野ごとに在留する外国人の上限として運用するもの。

※育成効率化制度については、令和9年4月（制度開始）からの受入れ。

※1号特定技能外国人 333,123人、技能実習生 449,432人（いずれも令和7年6月末の在留者数）

## (参考) 特定技能制度及び育成労制度の受入れ見込数の算出方法について

○現行(特定技能)の受入れ見込数が令和6年度から令和10年度までの設定であるため、令和10年度末を基準時点とし、分野ごとに算出。

(A)必要就業者数:産業需要等を踏まえた基準時点の必要就業者数  
(B)就業者数:基準時点の就業者数(経過措置中の技能実習生を含む。)

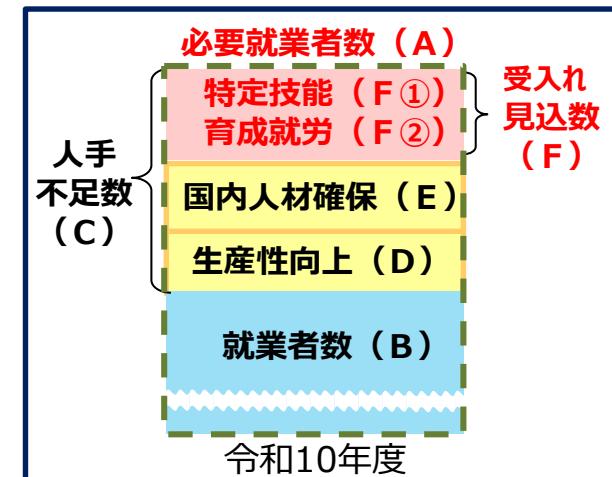
※(F)②イ参照。

(C)人手不足数:  $C = A - B$

(D)生産性向上:基準時点までの生産性向上の取組による省人化(人材確保相当数)を推計  
(E)国内人材確保:基準時点までの高齢者、女性等の就業促進や待遇改善の取組による国内人材確保数を推計

(F)受入れ見込数: 生産性向上や国内人材確保のための取組を行ってもなお人手不足が深刻な分野に外国人を受け入れることから、 $F = C - (D + E)$

今次設定においては、特定技能と育成労それぞれの受入れ見込数で構成



### ①特定技能

- ア 既存分野では、令和6年3月に設定した受入れ見込数が基礎
- イ 新規分野や業務区分等の追加がある分野(追加に係る部分)では、令和8年度から令和10年度までの3年間の受入れ見込数を算出

### ②育成労

- ア 令和9年度から令和10年度までの2年間の受入れ見込数を算出
- イ 技能実習生の受入れがある既存分野では、基本的に、基準時点に推計される技能実習生数は育成労での受入れに替わると想定(経過措置により技能実習で入国・在留する者は含まない。)

※分野の特性を踏まえ、特定技能・育成労の構成比を調整する場合あり。

# 特定技能制度及び育成就労制度の受入れ見込数について（案）

## 各分野における受入れ見込数の算出



- 基準時点は、令和10年度末
- 人手不足数 (C) = 必要就業者数 (A) - 就業者数 (B)
- 受入れ見込数 (F) = 人手不足数 (C) - (生産性向上 (D)) + 国内人材確保 (E)
- ※受入れ見込数 (F) は、①特定技能と②育成就労に配分

分野	必要就業者数 (A)	就業者数 (B)	人手不足数 (C)	生産性向上 (D)	国内人材確保 (E)	受入れ見込数 (F)	①特定技能	②育成就労
介護	2,357,300	2,098,000	259,300	47,100	51,500	160,700	126,900	33,800
ビルクリーニング	1,052,000	945,600	106,400	41,900	25,000	39,500	32,200	7,300
リネンサプライ	119,800	99,700	20,100	5,200	7,200	7,700	4,300	3,400
工業製品製造業	5,766,900	5,083,200	683,700	330,900	33,600	319,200	199,500	119,700
建設	3,120,000	2,760,000	360,000	149,000	11,500	199,500	76,000	123,500
造船・舶用工業	181,500	102,000	79,500	30,900	11,700	36,900	23,400	13,500
自動車整備	402,000	364,100	37,900	11,600	7,000	19,300	9,400	9,900
航空	51,500	36,200	15,300	2,400	8,000	4,900	4,900	
宿泊	641,000	560,000	81,000	34,000	27,000	20,000	14,800	5,200
自動車運送業	1,586,300	1,298,400	287,900	142,800	123,000	22,100	22,100	
鉄道	175,600	155,100	20,500	2,400	14,100	4,000	2,900	1,100
物流倉庫	340,000	284,900	55,100	20,300	16,500	18,300	11,400	6,900
農業	1,368,000	979,000	389,000	209,400	80,000	99,600	73,300	26,300
漁業	170,000	107,300	62,700	37,000	8,300	17,400	14,800	2,600
飲食料品製造業	1,957,000	1,668,600	288,400	38,200	55,300	194,900	133,500	61,400
外食業	4,811,000	4,555,000	256,000	157,700	43,000	55,300	50,000	5,300
林業	58,000	37,500	20,500	15,000	4,100	1,400	900	500
木材産業	136,000	76,800	59,200	44,000	8,500	6,700	4,500	2,200
資源循環	122,000	105,000	17,000	8,500	4,000	4,500	900	3,600
						1,231,900	805,700	426,200

(注) 航空分野と自動車運送業分野は、育成就労の設定なし。

## 介護

- (A) 第9期介護保険事業計画における介護サービス見込み量・必要介護職員数に基づき推計。
- (B) 令和5年度の就業者数（209.8万人、特定技能外国人を除く）と同数と仮定。
- (D) ロボットの導入促進やIT技術を活用した生産性向上の取組による効率化（令和10年度までに2%程度）を想定
- (E) 多様な人材層の参入促進等の取組により、直近5年間の就業者の平均増加数（1万人程度／年、特定技能及び技能実習を除く）が令和10年度まで継続すると想定。

## ビルクリーニング

- (A) ビル（特定建築物等）の数は約1%／年で今後も増加の見込みのところ、令和5年度の全就業者数（95.75万人）と人手不足数の推計（4.4万人）の合計に、特定建築物等の数の増加トレンドを乗じて算出。
- (B) 令和5年度の就業者数（95.4万人、特定技能外国人を除く）を横ばいとした上、令和10年度に想定された技能実習生数（経過措置者を除く）は差し引いて算出。
- (D) 清掃ロボット導入促進など、デジタル活用等による生産性向上の取組による効率化（令和6～7年度は0.5%／年、令和8～9年度は1%／年、令和10年度は1.1%）を想定。
- (E) 高齢者の活躍、待遇改善策による国内人材確保の推進により、必要人員の確保（各年度0.5%程度）を想定。

## リネンサプライ

- (A) 令和6年から令和10年までの延べ宿泊者数の伸び率を約15%と想定し、令和6年度の必要就業者数（就業者数と人手不足数推計（約2,800人）の計）が延べ宿泊者数と同様の伸び率となると想定。
- (B) 令和6年度の就業者数と同数と仮定し、令和10年度に想定された技能実習生（経過措置者を除く）は除いて算出。
- (D) スタッフの技能向上、システム化による作業効率化等の取組の促進により、令和10年度までに約4.3%の生産性向上による省人化を想定。
- (E) 賃上げ、長時間労働の是正及びフレキシブルな労働時間の導入等の取組により、女性や高齢者等の就労を図り、令和10年度までに約6.0%の国内人材確保を想定。

## 工業製品製造業

- (A) 令和6年度時点の全就業者数（534.95万人）と人手不足数推計（12.70万人）の合計（547.65万人）に、「中長期の経済財政に関する試算」の成長移行ケースにおける令和10年度の実質GDP成長率（1.3%/年）を乗じて算出。
- (B) 令和6年度時点の就業者数に直近の就業者数トレンドを乗じて算出。なお、令和10年度に想定された技能実習生（経過措置者を除く）は除かれる。
- (D) 生産プロセスの見える化等の工場のデジタル化、IoT・AI等の活用による生産プロセスの刷新等といった生産現場の改善徹底や、研修・セミナー等の人材育成等による生産性向上のための取組の実施により、令和10年度までに10.4%の生産性向上を想定。
- (E) 第5次男女共同参画基本計画の成果目標である高齢者及び女性の就業増加率を踏まえ想定。

## 建設

- (A) 令和5年の建設技能者数（304万人）に、建設分野における働き方改革関連法の施行（令和6年）で見込まれる時間外労働の縮減分を補うために要する建設技能者数（8万人）を加えて算出。
- (B) 令和5年の年齢階層別技能者数をもとに令和10年の建設技能者数（276万人）を推計。なお、令和10年に想定された技能実習生（経過措置者を除く）は除かれる。
- (D) 令和5年の建設技能者数（304万人）を基準に、施工の効率化を推進することで、年1%程度の労働力の効率化が実現するものと想定。
- (E) 貸上げや働き方改革の推進等の待遇改善、若者や女性等への情報発信・入職促進の取組による人材確保を想定。

## 造船・舶用工業

- (A) 令和10年度の建造量予測（1,500万総トン）から、現時点の実績（令和5年度就業者数12.1万人／令和4年建造実績1,000万総トン）を踏まえ算出。
- (B) 今後の退職者数等を考慮して推計。
- (D) デジタル技術等を活用した生産性向上に資する取組により、5年間で17%の生産性向上を想定。
- (E) 新規採用のほか、過去の退職者も含めた高齢者の再雇用、就職氷河期世代や女性を含めた中途採用の促進を踏まえた人材確保を想定。

## 自動車整備

- (A) 労働需給が概ね均衡していた平成23年度の就業者数と同数として算出。
- (B) コーホート法等によって推計した令和10年度の就業者数（37.4万人）から同年度に想定された技能実習生数（経過措置者を除く）を除去して算出。
- (D) 外部故障診断装置（スキャンツール）の導入補助や車検証電子化、事業規制の見直し等の取組により、年0.58%の効率化を実現することを想定。
- (E) 若年層に対する採用拡大による取組の強化（0.11%/年の新卒入職率の増加）、就業者に対する定着率向上や再就職促進に係る取組（0.24%/年の定着率及び中途入職率の増加）を想定。

## 航空

- (A) 訪日外国人旅行者数の政府目標を踏まえ、令和5年度（新規業務は令和7年度）の就業者数と人手不足数に、空港グラハムは令和10年度までの旅客増加数見込みと旅客1万人当たりの必要従業員数から算出した人数を、航空機整備は同年度までの着陸回数の増加見込みと着陸回数1万回当たりの必要従業員数から算出した人数を、それぞれ加えて算出。
- (B) 空港グラハムについて、令和5年度（新規業務については令和7年度）の就業者数が横ばいと仮定。航空機整備については、これまでの就業者数の増減を踏まえて算出。
- (D) 空港グラハムについて、空港制限区域内の自動運転レベル4による搬送作業や先進技術の導入等による生産性向上などの取組により、航空機整備については、新型航空機の導入による不具合の減少や整備作業の簡素化の取組により、それぞれ令和10年度まで年1%程度の効率化を想定。
- (E) 空港グラハムについて、事業者による賃上げや職場環境改善等の取組を行うことにより、航空機整備についても人材育成・確保の取組を行うことにより、新規雇用及び離職抑制による純増を想定。

## 宿泊

- (A) 令和5年から令和10年までの延べ宿泊者数の伸び率を約10%と想定し、令和5年度の就業者数（特定技能外国人を除く）が延べ宿泊者数と同様の伸び率になると想定した上、令和5年度の人手不足数推計（2.5万人）を加算して算出。
- (B) 令和5年度の就業者数が横ばいであると仮定。
- (D) スマートチェックインの導入等の設備投資に係る取組により、令和10年度までに5.3%の生産性向上による省人化が進むと想定。
- (E) 賃上げや労働環境改善等により、新規採用や女性、高齢者、就職氷河期世代等の中途採用の促進を図り、令和10年度までに2.7万人の国内人材確保を想定。

## 自動車運送業

- (A) トラック運転者について、需給が均衡していた平成15年度の国内貨物輸送量と就業者数を踏まえたトン当たり就業者数を基に、令和10年度の輸送量見込みと年間総労働時間の上限を勘案して算出（117.7万人）。タクシー運転者については、コロナ禍前の平成28年度の就業者数（28.93万人）と同数、バス運転者については、令和5年度の就業者数と人手不足数の合計（12万人）と同数とする。
- (B) トラック運転者について、コーホート法等により推計（97.8万人）。タクシー運転者について、直近の就業者の増加トレンドを考慮して推計（22.24万人）。バス運転者について、業界団体の調査による年間減少数を踏まえて推計（9.8万人）。
- (D) トラックについて、物流DX等により、運転者の年間総労働時間の上限を超過する延べ時間推計3,550万時間の9割を令和10年度までに削減する想定の上、上限を超える労働時間250時間につき運転者1人が必要と仮定して算出。タクシー及びバスについて、DX化の取組等により、令和10年度までにそれぞれ4%程度、2%程度の生産性向上を想定。
- (E) トラックについて、賃上げや働き方改革を進め、道路貨物運送業の若年層割合10%を16.4%（全産業）まで引き上げる目標とし、その9割超を令和10年度までに達成する想定。タクシーについて、待遇改善等による女性の就労促進、高齢者の活躍に向けたガイドラインを活用した高齢者の就労促進等、事業者向け人材確保セミナーや、待遇改善の取組（労働時間の短縮や賃上げ等）を通じた国内人材確保を想定。バスについて、女性・高齢者等の就労促進等、待遇改善の取組（労働時間の短縮や賃上げ等）などを通じた国内人材確保を想定。

## 鉄道

- (A) 就業数が概ね減少傾向に転じる平成27年度の就業者数（17.99万人）から、これまでの生産性向上分（既存区分は令和5年度まで、新規区分は令和7年度まで）0.42万人を差し引いて算出。
- (B) 統計や業界への調査に基づいて推計。
- (D) 既存区分は平成27年度から令和2年度までの生産性（車両走行キロ／就業者数）を上回る向上率（5年間で1%強）が、新規区分は平成27年度以降の数値に基づいた推定値を上回る向上率（3年間で2%強）が、令和10年度まで継続すると想定。
- (E) 既存区分について、統計に基づき算出値を上回る女性・高齢者の就業者数の割合の増加率（5年間で9%弱）を想定。新規区分については、当該増加率が業界への調査に基づく算出値を上回るもの（3年間で3%弱）とすることに加え、待遇改善による人材確保数を想定。

## 物流倉庫

- (A) 令和6年度の就業者数と人手不足数推計（1.9万人）に、令和10年度末までの離職者数（新たな採用者数を超える離職者数1.64万人）、施設規模拡大に伴う必要人員数（1.96万人）を加えて算出。
- (B) 令和6年度の就業者数と同数と仮定。
- (D) 保管方法の立体化や倉庫構造の変化による自動化・機械化の進展により期待される省力化（1.01万人）、倉庫における貨物の入出庫管理や在庫管理等の効率化に資する倉庫管理システム（WMS）の導入により期待される省力化（1.01万人）を想定。
- (E) 雇用制度の見直しや職場環境の改善により確保される高齢者・女性の労働者（0.41万人）、賃上げにより確保される労働者（1.24万人）を想定。

## 農業

- (A) 食料・農業・農村基本計画（令和7年4月閣議決定）を踏まえ、令和10年度の農地面積の確保目標を417.1万haと見込み、当該農地面積見込みを現行の生産性（3.0ha/人）で除して算出。
- (B) 高齢者等の離農を考慮し、令和10年度に想定された技能実習生（経過措置者を除く）は除いて算出。
- (D) 経営の規模拡大等により、これまでの生産性の向上ペースが令和10年度まで継続し、令和10年度において1人あたりの農地面積が0.6ha/人増加すると想定。
- (E) 農業への人材の呼び込みと定着に向けた取組等により、現行の若年層の新規就農者数（1.6万人）が令和10年度まで継続すると想定。

## 漁業

- (A) 魚介類生産量について、水産基本計画での目標や直近の実績を踏まえ、令和10年度の生産量を460万トンと設定し、当該生産量を現下生産性（27万トン／万人）で除して算出。
- (B) 令和4年度の就業者数（12.6万人）から75歳以上の就業者の離職を見込み、令和10年度に想定される技能実習生（経過措置者を除く）は除いて算出。
- (D) 若年者比率の向上や、ICT等を活用した効率化などの生産性向上のための取組により、年4.8%程度の効率化が実現するものと想定。
- (E) 新規就業支援対策に加え、漁業の成長産業化に向けた様々な取組により、令和4年の新規就業者数（0.17万人）が令和10年まで継続すると想定。

# 特定技能制度及び育成就労制度の受け入れ見込数について（案）

## 飲食料品製造業

- (A) 飲食料品製造業の出荷額及び飲食料品販売額について、過去の推移を踏まえ、令和10年にそれぞれ約49兆円、約16.3兆円と推計。当該出荷額及び販売額を踏まえ、生産性で除する等して算出。
- (B) 製造業について、これまでの就業者数の傾向値を基に、令和10年度に想定された技能実習生（経過措置者を除く）を除いて算出。製造を行う小売業は横ばいと仮定。
- (D) 製造業について、AI、ロボット、IoT等の先端技術の導入等による業務の省力化・省人化等の取組により、年0.5%程度の生産性向上を想定。製造を行う小売業では、自動化機器導入等による省人化等の取組により、年0.11%程度の生産性向上を想定。
- (E) 製造業について、従業員の賃金水準の引上げ、正社員への登用、託児所の整備、高齢者の継続雇用等により、年0.6%の労働参加の伸びを想定。製造を行う小売業でも、従業員の賃金水準の引上げ、パートの正社員化、長時間労働の解消、作業負担の軽減等により、年0.36%の労働参加率の伸びを想定。

## 外食業

- (A) 外食の市場規模について、コロナ禍前5年間の伸び率を踏まえ年2.3%増（回復期の令和6年度は年12.3%増と設定）とし、令和10年は28兆円と推計。当該市場規模をコロナ禍前5年間の生産性（582億円／万人）で除して算出。
- (B) 現時点の就業者数（455.8万人）が横ばいと仮定（医療・福祉施設給食製造で令和10年度に想定された技能実習生数は除く）。
- (D) I C T 化等による業務の省力化・省人化等の取組により、年0.6%程度の生産性向上（令和10年度までに15.77万人）を想定。
- (E) 従業員の賃金水準の引上げの取組に加え、育児・介護に配慮した取組等により女性・高齢者を含む多様な人材確保を見込み、労働参加率の段階的な引上げ年0.2%程度（令和10年度までに4.3万人）を想定。

## 林業

- (A) 森林・林業基本計画（令和3年6月閣議決定）における木材供給量目標を踏まえ、令和10年度の供給量を4,120万m<sup>3</sup>と見込み、現行の生産性（708m<sup>3</sup>／人）で除して算出。
- (B) 就業者は現状の傾向で推移すると仮定し、令和10年度に想定された技能実習生数（経過措置者を除く）は除いて算出。
- (D) これまでの生産性向上ペース（年間31m<sup>3</sup>／人）が令和10年度まで継続すると想定。
- (E) 森林・林業担い手総合対策や情勢変化により、現状の就業者数の減少ペースの鈍化傾向（年間0.07万人減→約0.02万人減）が令和10年度まで継続すると想定。

## 木材産業

- (A) 森林・林業基本計画（令和3年6月閣議決定）における木材供給量目標を踏まえ、令和10年度の供給量を4,120万m<sup>3</sup>と見込み、現行の生産性（302m<sup>3</sup>／人）で除して算出。
- (B) 就業者は現状の傾向で推移すると仮定し、令和10年度に想定された技能実習生数（経過措置者を除く）は除いて算出。
- (D) これまでの生産性向上ペース（年間18.2m<sup>3</sup>／人）が令和10年度まで継続すると想定。
- (E) 国内人材確保の取組により、現状の就業者数の減少ペースを鈍化（年間0.3万人減→約0.2万人減）させた状態が令和10年度まで継続すると想定。

## 資源循環

- (A) 第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）における循環型社会ビジネスの市場規模目標を踏まえ、令和10年度の廃棄物処分業（中間処理）の市場規模（推計2.2兆円）と一人当たり生産額（推計18百万円）から算出。
- (B) 令和6年度の就業者数から横ばいと仮定。
- (D) 設備の高度化等による生産性向上のための取組により、令和10年度までに年2%程度の効率化を想定。
- (E) 高齢者・女性の活用や待遇改善策により、令和10年度までに年1%程度の国内人材確保を想定。